

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第63期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 青山 秀美

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 青山 秀美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	55,483	50,278	50,168	48,582	44,821
経常利益 (百万円)	1,931	2,953	3,617	3,804	4,247
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,711	1,933	2,300	2,429	2,511
包括利益 (百万円)	1,125	2,838	1,848	2,377	3,229
純資産額 (百万円)	6,942	10,514	13,261	14,744	17,621
総資産額 (百万円)	47,015	48,698	48,605	47,412	44,729
1株当たり純資産額 (円)	384.78	634.30	822.97	1,008.68	1,243.09
1株当たり当期純利益 (円)	195.22	193.39	198.91	204.90	212.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.2	13.5	20.1	25.2	32.6
自己資本利益率 (%)	60.8	38.9	28.2	22.4	18.9
株価収益率 (倍)	3.3	5.4	2.9	1.8	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,399	7,236	6,818	6,664	8,742
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	539	3,389	4,347	3,653	2,516
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,841	2,880	1,374	2,716	6,756
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,573	8,664	9,578	9,859	9,352
従業員数 〔外、平均臨時雇用 人員〕 (人)	2,436 〔471〕	2,383 〔527〕	2,300 〔594〕	2,245 〔557〕	2,075 〔573〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,936	13,852	16,114	16,939	15,845
経常利益 (百万円)	1,161	1,305	1,782	1,900	1,997
当期純利益 (百万円)	1,499	1,736	1,542	1,520	1,714
資本金 (百万円)	1,037	1,198	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	9,771	10,357	11,857	11,857	11,857
純資産額 (百万円)	1,243	1,359	4,395	5,786	7,365
総資産額 (百万円)	19,384	20,409	21,849	21,994	19,191
1株当たり純資産額 (円)	141.86	131.29	370.67	488.02	627.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.0	8.0	10.0
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(4.0)	(4.0)
1株当たり当期純利益 (円)	171.11	173.67	133.36	128.24	145.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.4	6.7	20.1	26.3	38.4
自己資本利益率 (%)	-	2,988.6	53.6	29.9	26.1
株価収益率 (倍)	3.7	6.0	4.4	2.8	7.4
配当性向 (%)	-	-	2.3	6.2	6.9
従業員数 (人)	316	309	311	321	318
[外、平均臨時雇用 人員] (人)	[87]	[104]	[111]	[169]	[134]
株主総利回り (%)	327.3	541.2	302.6	193.8	562.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	687	1,350	1,344	709	1,208
最低株価 (円)	176	486	530	281	329

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、当事業年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第63期の1株当たり配当額10円は、東証二部上場記念配当2円を含んでおります。

6 最高・最低株価は、2021年3月11日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2021年3月12日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1960年1月	自動車部品用プレス金型の製作及び販売を目的として、岐阜県大垣市南類町に丸順精器工業株式会社を設立する。
1962年3月	岐阜県大垣市新田町に業務拡大に伴い新田工場を新設し、本社を移転する。
1963年4月	本田技研工業株式会社と自動車部品用プレス金型の取引を開始する。
1977年8月	岐阜県大垣市浅西に自動車用車体プレス部品の業務拡大に伴い浅西工場を新設する。
1987年4月	栃木県宇都宮市に栃木営業所を開設する。
1987年5月	本社を岐阜県大垣市浅西に移転する。
1988年2月	岐阜県大垣市上石津町に技術開発部門並びに精密プレス部品の研究開発及び生産部門を集約した養老工場を新設する。
1994年5月	自動車部品関連の総合メーカーとして溶接治具・検査治具製作の株式会社ユーテックを吸収合併し、岐阜県大垣市浅西にユーテック工場を開設する。(2016年10月工場売却)
1994年7月	タイ王国・アユタヤ県のTHAI MARUJUN CO.,LTD.(以下、タイ・マルジュン社:現 連結子会社)設立に際して資本参加し、東南アジアへの自動車用車体プレス部品及び金型の製造販売に進出する。
1997年5月	岐阜県大垣市上石津町に自動車用プレス金型製作の大型化と生産能力の拡大を図るため、上石津金型工場を新設する。
1997年5月	創業45周年を記念して、株式会社丸順に商号を変更する。
1998年1月	浅西工場においてISO9002の認証を取得する。
1999年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1999年4月	本社、浅西工場及びユーテック工場においてISO14001の認証を取得する。
1999年4月	上石津金型工場及びユーテック工場においてISO9001の認証を取得する。
2000年1月	タイ・マルジュン社の第三者割当増資を引受け、子会社化する。
2000年9月	養老開発センター精密部品部においてISO9001の認証を取得する。
2001年1月	今後の研究・開発機能の強化と取引先との共同開発体制の充実を図るため、栃木開発センターを移転拡張する。
2001年3月	上石津部品工場においてISO9002の認証を取得する。
2001年11月	中華人民共和国の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、広東省広州市に広州丸順汽车配件有限公司(現 連結子会社)を設立する。
2002年3月	事業基盤の強化、拡充を目的に、株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を取得し、子会社化する。
2003年10月	中華人民共和国武漢地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、湖北省武漢市に武漢丸順汽车配件有限公司(現 連結子会社)を設立する。
2006年1月	本社を岐阜県大垣市新田町に移転する。
2006年3月	本田技研工業株式会社を引受先とした100万株の第三者割当増資を実施し、同社の関連会社となる。(2013年12月関連会社を解消)
2006年7月	インドのBESTEX MM INDIA PRIVATE LTD.(ベストックス・MM・インディア社)の設立に際して資本参加する。
2012年6月	北米地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品の生産・供給を目的として、アメリカ合衆国インディアナ州に所在するIndiana MARUJUN CO.,LTD.(以下、インディアナ・マルジュン社:現 連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化する。(2017年3月事業停止)
2012年10月	埼玉県鶴ヶ島市に自動車用車体プレス部品の業務拡大に伴い埼玉工場を新設する。(2018年2月工場閉鎖)
2017年4月	本社を岐阜県大垣市上石津町に移転する。
2017年6月	第三者割当による新株式発行及び自己株式処分、株式の売出しに伴い東プレ株式会社が当社のその他の関係会社となる。
2018年3月	連結子会社株式会社ホンダ四輪販売丸順の株式を譲渡する。
2021年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループは、株式会社丸順（提出会社）、子会社4社及びその他の関係会社1社で構成されており、その主な事業内容、当該事業にかかわる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社（輸送用機械器具等の製造販売等）は主要な取引先であります。

（丸順）

丸順においては、自動車用車体プレス部品、自動車用電動化プレス部品、自動車用精密プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造販売しております。

上記のうち車体プレス部分野は、自動車メーカーとの共同開発から生産設備の調達、プレス、溶接までの一貫生産を行う当部門の主力分野であります。電動化プレス部分野は、電動化需要の拡大に伴い今後の受注増が見込まれる分野であり、精密プレス部分野は、鍛造・切削からの製法置換により、部品のコストダウンと高付加価値化が可能な有力な分野と位置づけております。

また、当社は主に本田技研工業株式会社からは部品及び原材料を仕入れ、東プレ株式会社からは原材料等を仕入れており、製品及び設備等を両社へ製造販売しております。

〔提出会社〕

株式会社丸順（当社）

（タイ）

タイにおいては、自動車用車体プレス部品、自動車用精密プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の連結子会社であるHONDA AUTOMOBILE (THAILAND) CO.,LTD.及び東プレ株式会社の連結子会社であるTOPRE (THAILAND) CO.,LTD.を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

タイ・マルジュン社

（広州）

広州においては、自動車用車体プレス部品、フューエルフィルターパイプ、サンルーフ等の部品の製造のほか、当該部品における塗装ラインを備えております。また、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の関連会社である广汽本田汽車有限公司を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

広州丸順汽车配件有限公司

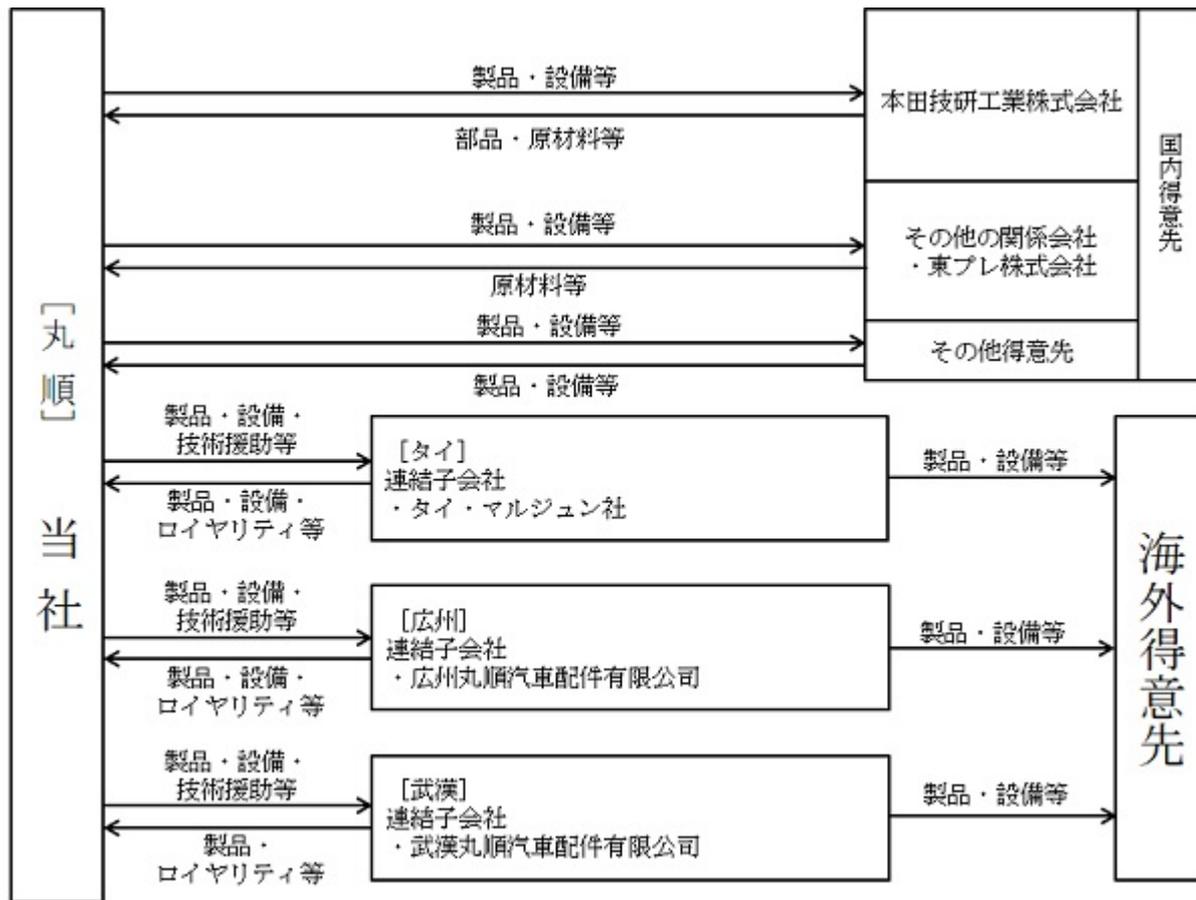
（武漢）

武漢においては、自動車用車体プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の関連会社である東風本田汽車有限公司を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

武漢丸順汽车配件有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) タイ・マルジュン社 (注) 1	タイ王国サラブ リ県ノンケイ郡	百万タイ パーツ 846	プレス成形部品事業、 金型事業	95.5	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) 広州丸順汽車配件 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 広東省広州市	百万米ドル 30	プレス成形部品事業、 金型事業	80.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) 武漢丸順汽車配件 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 湖北省武漢市	百万米ドル 12	プレス成形部品事業、 金型事業	80.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) インディアナ・マル ジュン社 (注) 1	アメリカ合衆国 インディアナ州 ウィンチェス ター市	百万米ドル 20	プレス成形部品事業、 金型事業	80.0	インディアナ・マルジュン社は2017年3月末に事 業停止しており、2021年3月期において、上記車 体プレス部品及び金型等の購入、技術支援はあり ません。 役員の兼任等 …………… 有
(その他の関係会社) 東プレ株式会社 (注) 2	東京都中央区	百万円 5,610	プレス関連製品事業及 び定温物流関連事業	20.20 (注) 3	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 役員の兼任等 …………… 有

(注) 1 タイ・マルジュン社、広州丸順汽車配件有限公司、武漢丸順汽車配件有限公司及びインディアナ・マルジュン社は、特定子会社に該当しております。

2 東プレ株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の被所有割合については自己株式(121,389株)を控除して算出しております。

4 連結子会社の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

項目		タイ・マル ジュン社	広州丸順汽車 配件有限公司	武漢丸順汽車 配件有限公司
売上高	(百万円)	5,647	15,808	10,865
経常利益又は経常損失()	(百万円)	308	1,347	1,799
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	322	875	1,170
純資産	(百万円)	548	8,908	5,973
総資産	(百万円)	7,397	14,401	9,590

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
丸順	318 (134)
タイ	475 (0)
広州	810 (212)
武漢	472 (227)
合計	2,075 (573)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数の（外数）は、年間平均臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
318 (134)	45.8	21.4	5,801,855

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数の（外数）は、年間平均臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社は、単一セグメントのため、セグメント別の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は、丸順労働組合と称し、1961年5月29日に結成され、2021年3月31日現在における組合員数は261人で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

また、連結子会社においても労働組合が組織されておりますが、当社を含め、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求します。」を企業理念とし、中長期的な成長に向けては、「技術で夢を - Make our dreams by Technology -」を2018年から2022年までの丸順グループ中長期ビジョンに掲げ、自動車の軽量化・電動化の領域で、圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指して取り組んでおります。

当社グループが属する自動車業界におきましては、脱炭素社会の実現に向けて大きな変革期にあり、電動化の加速や、異業種による自動車産業の参入等、更なるグローバル競争の激化が予想されます。また、半導体供給不足の影響拡大による生産活動の減速が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。当社は、以上の市場環境の変化及び、当社の経営課題への対応として、中長期5か年計画の推進しております。2021年4月からは、計画の4年目として、より一層、自動車の軽量化・電動化の領域で、圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指して引き続き取り組んでまいります。

競争力基盤の確立として、技術力・競争力に基づく事業ポートフォリオの変革に主眼を置き、経営資源を集中し規模に見合った効率経営と競争力強化を図るため、事業ドメインと事業戦略を明確にした上で推進いたします。主力事業のボディ部品事業（車体骨格部品事業）については、弱み（スケールメリット・拠点展開）を補完し、強み（超ハイテン加工技術）を伸ばすために東プレ株式会社との提携を主要戦略とし、系列を超えた受注・売上高の拡大を図ってまいります。競争優位性の高い超ハイテン加工の領域については、継続的な売上高を確保するため、技術の進化及び深化を追求し、受注優位性を確保します。

電動化部品事業及び金型事業については、次の10年に飛躍するための戦略事業として位置づけ、事業拡大を推進しております。電動化部品事業については、自動車の電動化により減少していく精密部品事業の収益を補完すべく、多様な取引先への受注拡大を図るとともに、日本で蓄積した技術をベースに、特に中国においてEV関連部品の事業を飛躍的に拡大いたします。金型事業については、創業以来の固有技術による競争優位性を確保する事業と位置づけており、日本、中国及びタイの3拠点において事業展開している強みを活かし、各拠点でさらに内製能力を高めるとともに、M&A等も含めた拡大戦略で事業拡大を目指しております。

財務体質の向上については、主力事業及び戦略事業の強化に加え、フリー・キャッシュフローの向上による有利子負債の削減及び積極的な資本政策の実施等により強化を図ります。

また、モノづくり以外の領域においては、ダイバーシティの推進によるグローバルでの人材活用の推進、原価・基幹システムの構築、グローバルでの経営体質管理、経営管理システムの整備等により、上場企業に相応しいガバナンス体制の強化を図っております。

2021年からは新たな戦略として、デジタル技術とデータを活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みをスタートし、モノづくりと業務管理の抜本的な改革を推進します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した事項及び将来に関する事項は、当社が、本有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しております。

(1) マーケットに関するリスク

自動車関係市場の変動

当社グループは、その売上高の大部分を自動車関係の市場に依存しております。自動車業界は若年層の自動車離れや人口減少に伴う自動車購入世代の減少等に加え、脱炭素社会の実現に向けた自動車の電動化の加速や、異業種の自動車産業参入による、更なるグローバル競争の激化等の様々なリスクも懸念されるとともに、経済状況等による影響も受けやすく、自動車関係市場の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

このような自動車関連市場の変動に対応するため、当社グループは中長期5か年計画において車体骨格部品事業がキャッシュを生み出し財務体質を強化するための「主力事業」、電動化部品事業と金型事業を次の10年に飛躍するための成長ドライバーである「戦略事業」と位置づけ、競争力基盤の確立に取り組んでおります。

価格競争の激化

自動車部品業界における価格競争は大変厳しいものとなっております。当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。激化する価格競争の環境下において、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があります。

当社グループは、中長期5か年計画において主力事業である車体骨格部品事業について、東プレ株式会社との提携により、競争優位性の高い超ハイテン加工の領域に集中し事業体質を向上させることを主要戦略としております。また、グループ各社が継続的に生産効率化に取り組み、生産体質の向上に努めております。

借入金利の上昇

当社グループの総資産に占める借入債務は、当連結会計年度末において33.5%であり、当連結会計年度における支払利息は362百万円となっております。借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2020年9月に新たに金融機関各社と個別に借入契約を締結し、金融関連費用の削減に努めております。また、今後は、東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、資金調達手段の多様化を進め、財務基盤の強化を図ってまいります。

新技術について

顧客ニーズや市場の変化に対応した新技術や新製品を開発できない場合や、既存の技術や製品からの代替を迫るような新素材や製造方法が登場し、市場に受け入れられた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中長期5か年計画推進にあたり、開発スピードの向上と効率化による開発事業計画達成のため、日本においては開発機能を集約し、企画・開発本部に当社グループの技術開発の統括を担う研究・開発部門を設置し、研究開発活動に注力しております。また、成長市場である中国拠点においても開発部門を設置しており、中国市場のニーズへ即応するための開発活動に努めております。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループ事業に関するリスク

当社グループは、日本、アジア地域に事業を展開しておりますが、当社グループが製品を製造・販売している国や地域の経済状況の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ各社が特性を生かした経営により利益体質の向上に努めるとともに、日本がモノづくり、品質、人事、財務等においてグループ統括機能を発揮し、グループ全体での相乗効果が発揮できるように努めております。

為替変動による影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度では66.6%を占めております。想定以上の為替の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するため、原材料や部品等の現地調達化をはじめとする経営資源の現地化を進めており、為替による影響を最小限にするよう取り組んでおります。

多様な有能な人材の確保・維持

当社グループは、グローバルな事業展開を図っており、多様な価値観や専門性を持った社員の力が必要不可欠です。継続的な新卒採用や経験者の通年採用等に努めておりますが、採用需要の高まりにより、新卒及び経験者の採用難や派遣要員の確保が困難になった場合、当社の事業展開に支障が生じ、当社の事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中長期基本戦略として人材の「人財化」を掲げ、部品生産及び金型領域で、海外子会社から日本への逆駐在制度や海外子会社間の派遣制度を推進する等、グローバルでの人材育成や採用を推進しております。

災害・戦争・テロ・ストライキ等の発生

当社グループは、事業展開する各国における自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等により、原材料や部品の購入、製造・販売及び物流などに遅延や停止が生じる可能性があります。

当社グループでは、緊急事態においても自社の従業員の安全を確保しながら、事業を適切に継続するための事業継続計画を策定し、災害等のリスク軽減を図るように努めております。

公的規制によるリスク

当社グループは、事業展開する各国において様々な法的規制を受けております。予期することのできない法令又は諸規則の決定や変更等により、これらの法的規制を遵守できない場合には、当社グループの活動が制限される可能性があり、また、ペナルティが課される等の制裁措置が講じられる可能性があります。

当社グループは、法令遵守、危機管理及び企業倫理などの展開を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会やコンプライアンス相談窓口を設置するなど適切な対応を継続的に実施できるように取り組んでおります。

(3) 事業に関するリスク

売上の特定先への依存

当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社に依存しており、当連結会計年度の本田技研工業株式会社及びその関係会社への売上高は65.9%を占めております。したがって、当社グループの経営成績は本田技研工業株式会社の生産動向の影響を大きく受けております。

当社グループは、リスク分散と更なる成長の観点から、他の完成車メーカー向けの取引を拡大し、本田技研工業株式会社及びその関係会社への依存度低下に努めております。

原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは、いくつかの部品・原材料について、特定の取引先に依存しており、この取引先からの継続的な供給が確保できなくなった場合、当社グループの安定生産に影響を与える可能性があります。

当社グループは、部品や原材料など複数の競合する仕入先から調達する方針としており、併せてグローバル調達を推進しております。また、購買部門が外部業者の工程管理や在庫管理について確認を実施し、仕入先に対するリスク軽減を図っております。

製品の欠陥によるリコールの発生

当社グループは品質最優先の考えのもと各種製品を製造しておりますが、将来においてリコールにつながる製品の欠陥が発生する可能性があり、大規模なリコールの発生は、多額の品質コストになる可能性があります。

当社グループでは、品質における国際標準モデルであるISO9001を取得し品質管理に万全を期するとともに、全グループ会社で組織されるグローバル品質会議等の仕組みを構築・運用し、品質強化に取り組んでおります。

販売用金型等の品質熟成工程における追加加工工数の発生

当社グループは、強みである超ハイテン加工技術を基礎として、自動車プレス成型部品の製造に必要な金型を製作し販売しております。加工工数を予測し車種別の原価予算を策定したうえで製造を進捗するものの、より品質の高い販売用金型等の製作のための品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、将来完成時点に実際製造原価が想定以上に増加して収益性が低下する可能性があります。

当社グループは、中長期5か年計画において金型事業を戦略事業に位置づけ、創業以来の金型技術の深化と進化に努めると共に金型の原価低減に取り組んでおります。

(4) その他

新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルスの感染の影響は、現時点では当社グループの各拠点の工場の生産は概ね通常稼働に戻っているものの、今後更なる感染状況の深刻化の場合には、客先の生産状況の変動、部品供給状況の変動及び当社従業員の感染による生産稼働の停止等も想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、タイにおける構造改革の推進や、日本、中国における原価低減の施策の推進により、減産タフネスの向上に取り組んでおります。

半導体の供給不足

当社グループにおきましては、世界的な半導体の供給不足に伴う、自動車完成車メーカー及びその関係会社における生産停止及び減少により、当社グループにおける生産活動は先行き不透明な状況が継続しており、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、半導体の影響を直接受けることのない、金型事業の受注拡大の推進に加え、原価低減活動の推進により、減産タフネスの向上に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等厳しい状況にあるものの、徐々に持ち直しの傾向にあります。しかしながら、本格的な回復には至っておらず依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、タイでは、年度後半以降の国内需要は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響で主要メーカーが工場を一時操業停止したこと等の要因により販売台数は減少しております。中国では、乗用車における国内各地の消費促進策やインフラ投資などの政策を受け、商用車、新エネルギー車を中心に自動車需要は回復傾向にあるものの、年間を通じた販売台数は減少しております。日本では、緊急事態宣言の発令による外出自粛や、先行き不安による買い控えの影響等により登録車及び軽自動車ともに販売台数は減少しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期5か年計画の3年目として、競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は44,821百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は4,464百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益は4,247百万円（前年同期比11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,511百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

当社グループでは、競争力基盤の確立としてボディ部品事業（車体骨格部品事業）を「主力事業」、電動化部品事業及び金型事業を「戦略事業（次の10年に飛躍するための成長ドライバー）」に位置づけ、経営資源を集中し、規模に見合った効率経営と競争力強化を目指し、売上高営業利益率をKPI（重要業績評価指標）としております。売上高営業利益率については、当連結会計年度は10.0%、中長期5か年計画最終年度となります2023年3月期目標値9.0%以上の達成に向けて順調に推進しております。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

なお、タイ（タイ・マルジュン社）、広州（広州丸順汽车配件有限公司）及び武漢（武漢丸順汽车配件有限公司）の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

（丸順）

丸順においては、新型コロナウイルスの影響による主要客先の一部生産停止及び減少により売上高は減少しましたが、製品の積載効率見直し等の輸送コスト削減に加え、新型コロナウイルスの影響による輸入停止に伴う代替生産部品が増加したこと等により利益は増加しました。

以上の結果、売上高は15,845百万円（前年同期比6.5%減）、経常利益は1,997百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

丸順については、資本業務提携先である東プレ株式会社とのシナジーにより、受注先の拡大を推進するとともに、ハイテン加工技術等の中核技術を進化させる等、中長期5か年計画を強力に推進し、グループ全体の競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めております。

（タイ）

タイにおいては、新型コロナウイルスの影響により主要客先において自動車部品の生産停止及び減少となり、売上高は減少しました。また、要員削減を中心とした労務費及び経費等の固定費削減に取り組んだものの、生産停止及び減少に伴う減収の影響が大きく、利益は減少しました。

以上の結果、売上高は5,647百万円（前年同期比36.3%減）、経常損失は308百万円（前年同期は147百万円の経常利益）となりました。

タイについては、タイ及び輸出先である周辺国を含め成熟市場と認識しております。低成長下において安定的な収益を確保するため、労務費や購入費等の原価低減を中心とした構造改革の取り組みを開始いたしました。

(広州)

広州においては、新型コロナウイルスの影響により2月から3月にかけて生産停止及び減少となったものの、その後の自動車市場回復に伴う主要客先の生産増加等の影響により、売上高は現地通貨ベースでは増加したものの、円高による為替の変動により邦貨ベースでは前年同期とほぼ同水準となりました。また、生産設備の集約化及び自動化の推進に伴う労務費等の固定費削減の取り組みに加え、生産停止に伴う費用の特別損失への振り替え等により、利益は増加しました。

以上の結果、売上高は15,808百万円(前年同期比1.0%減)、経常利益は1,347百万円(前年同期比28.1%増)となりました。

広州については、伸び行く中国拠点のマザー機能を有し、電動化部品等の新規受注拡大にも積極的に取り組み、売上や利益等の業績面だけではなく、事業活動においても当社グループを支える中核拠点となっております。

(武漢)

武漢においては、新型コロナウイルスの影響により2月から3月にかけて生産停止及び減少となったものの、その後の自動車市場回復に伴う主要客先の生産増加等の影響により、売上高は増加しました。また、購入費及び労務費等の継続的な製造原価低減の取り組みのほか、量産車種終了に伴う金型投資費用の未回収分の回収及び生産停止に伴う費用の特別損失への振り替え等により、利益は増加しました。

以上の結果、売上高は10,865百万円(前年同期比3.5%増)、経常利益は1,799百万円(前年同期比50.5%増)となりました。

武漢については、グループの中で最も成長著しい市場環境にあり、順調な売上伸長となっております。また、生産の効率化や原価低減活動による量産機能の強化に積極的に取り組み、売上伸長に伴った利益率を確保しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,352百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,742百万円の収入(前年同期は6,664百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,846百万円(前年同期は3,768百万円)、減価償却費3,713百万円(前年同期は4,054百万円)、売上債権の減少額1,475百万円(前年同期は35百万円の増加)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,516百万円の支出(前年同期は3,653百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,635百万円(前年同期は3,810百万円の支出)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,756百万円の支出(前年同期は2,716百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金4,333百万円の減少(前年同期は555百万円の減少)、長期借入金3,379百万円の減少(前年同期は1,322百万円の減少)のほか、社債の発行による収入1,500百万円(前年同期は-百万円)等によるものです。

当社グループでは、中長期5か年計画においてフリー・キャッシュフローを重視しており、「主力事業」及び「戦略事業」を中心とした事業戦略に基づき利益創出に取り組んでおります。また、投資については構造改革後の次なる成長に向けた戦略投資を実施しており、投資回収等を重視した最適投資を推進しております。獲得したフリー・キャッシュについては、財務体質強化に向けた有利子負債圧縮、将来の成長に向けての研究開発活動の原資及び株主への還元等に充当しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
丸順	14,964	92.6
タイ	5,586	64.3
広州	14,165	100.5
武漢	10,024	103.6
合計	44,740	92.0

- (注) 1 金額は、販売価格によります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
丸順	12,711	73.9	1,173	34.7
タイ	5,548	64.8	512	86.6
広州	14,472	105.7	1,180	131.3
武漢	10,144	109.0	1,070	111.3
合計	42,876	87.9	3,937	67.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
丸順	14,963	92.6
タイ	5,596	64.5
広州	14,210	100.7
武漢	10,051	104.3
合計	44,821	92.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
广汽本田汽车有限公司	8,598	17.7	9,069	20.2
東風本田汽车有限公司	7,951	16.4	8,713	19.4
本田技研工業株式会社	7,170	14.8	5,860	13.1
東プレ株式会社	6,011	12.4	5,751	12.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー、特に以下に述べる項目に影響を与えるような見積り及び判断を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

a. たな卸資産

その他金型等の仕掛品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り個別法にて原価の積み上げを行い、貸借対照表に計上しております。一部金型について、受注時点で見積もれなかった原材料の価格上昇、加工工数の予想外の増加等の要因により、販売価格を上回る原価が積み上がる事があります。原価が売価を上回ると判断した時点で、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに、完成までの原価総額を見積り、売価との差額の簿価切り下げを行います。見積り原価総額が完成後の実際原価総額と異なる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、課税所得の計算上の資産・負債と、貸借対照表上の資産・負債の計上額との一時差異に関して、法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

c. 退職給付引当金

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(退職給付関係) 2 確定給付制度(8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

d. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失の認識及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループが用いている内部の情報(予算)と経営環境などの外部要因に関する情報を統合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において新たな減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<経営成績等>

当連結会計年度の経営成績等について、当社グループは、新型コロナウイルスの影響による客先の生産停止及び減少に伴い、部品事業で自動車部品の生産が減少したセグメントがあったものの、生産設備の集約及び自動化施策や物流効率改善等の原価低減の取り組みや、要員削減を中心とした労務費及び経費等の固定費削減の取り組み等に加え、タイ及び武漢における金型投資費用の未回収分の回収により、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において過去最高益更新となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は武漢で増収となるものの、日本、タイ及び広州の減収により、売上高は前年同期比7.7%減の44,821百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度の41,147百万円から37,334百万円に減少し、売上高に対する比率は1.4ポイント減少し83.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の3,093百万円から3,021百万円に減少し、売上高に対する比率は0.3ポイント増加し6.7%となりました。以上の結果、営業利益は前連結会計年度の4,342百万円に対し、4,464百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度の123百万円から増加し、314百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度の661百万円に対し、531百万円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度の3,804百万円に対し、4,247百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,429百万円に対し、2,511百万円となりました。

<財政状態の分析>

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は、44,729百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,682百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が507百万円減少、受取手形及び売掛金が1,327百万円減少、有価証券が200百万円減少、工具、器具及び備品並びにリース資産等の有形固定資産が641百万円減少したこと等が要因であります。

負債総額は27,107百万円となり、前連結会計年度末と比較し、5,560百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が4,549百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が8,894百万円減少、社債が1,500百万円増加、長期借入金が5,451百万円増加したこと等が要因であります。

純資産は17,621百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,877百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が2,416百万円増加、非支配株主持分が248百万円増加したこと等が要因であります。

当社グループでは、主力事業及び戦略事業の強化に加え、有利子負債の圧縮及び積極的な資本政策などによる財務体質の向上及び経営基盤の安定化を目指し、自己資本比率を当社グループKPIとしております。自己資本比率については、中長期5か年計画最終年度となります2023年3月期において40.0%以上を目標数値としており、当連結会計年度末では自己資本比率32.6%となり、目標値達成に向けて順調に推進しております。

<経営成績に重要な影響を与える要因について>

当社グループの主たる事業である自動車部品の業界では、価格競争は大変厳しいものとなっており、激化する価格低減競争の環境下であって、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があります。また、当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社に依存しているため、その業績の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は66.6%と大きく、為替の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債は総資産に占める比率が高く、借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

<資本の財源及び資金の流動性についての分析>

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは8,742百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローが2,516百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローが6,756百万円の支出となった結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年同期比507百万円減の9,352百万円となりました。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金、借入、社債、公募及び第三者割当増資により調達しております。このうち、公募及び第三者割当増資による調達に関しましては、2017年6月に第三者割当増資（586,200株）及び自己株式の処分（1,004,900株）、2018年6月に第三者割当増資（300,000株）及び有償一般募集（1,200,000株）を実施いたしました。また、借入による調達に関しましては、運転資金については短期借入金、生産設備などの長期資金は、原則として長期借入金で調達しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている短期借入金の残高は6,970百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は1,011百万円、長期借入金の残高は5,451百万円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入等契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	株式会社ベステックス キョーエイ	日本	技術情報の提供及び製造権または 販売権の許諾	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	株式会社増田製作所	日本	技術情報の提供及び製造権または 販売権の許諾	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。

(2) 技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	タイ・マルジュン社	タイ	技術知識、情報及びノウハウの 提供、工業所有権の許与	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	広州丸順汽车配件 有限公司	中国	技術知識、情報及びノウハウの 提供、工業所有権の許与	自 2021年1月1日 至 2025年12月31日
当社	武漢丸順汽车配件 有限公司	中国	技術知識、情報及びノウハウの 提供、工業所有権の許与	自 2018年8月1日 至 2023年12月31日

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、環境への対応と安全性の向上を目標とし、自動車の主要部品である車体骨格、安全補強、機能部品、電動化部品及び精密部品について、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。また、取引先の要望である自動車の軽量化、衝突安全性能の向上及び商品価値の向上等の課題に対応し、独自の新品提案を実現することを目指しております。

さらには、自動車関連部品のほか、新たな研究開発活動として将来的に市場拡大が予想される事業を事前に検知するため、次世代の新事業及び新商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は114百万円であります。

また、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

（丸順）

丸順においては、研究開発活動は上石津工場及び養老工場を主な拠点とし、車体骨格、安全補強、電動化部品及び精密部品を中心に、主要取引先のグローバルな研究開発部門と密接な連携をとり、効率的な商品開発のほか、次世代を見据えた新事業及び新商品の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は103百万円となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりであります。

- 高強度鋼板材等の加工技術及び自動車骨格部品等への適用に関する研究開発
- 高強度鋼板材等のプレス加工に適した、金型技術、成形技術に関する研究開発
- 精密加工部品の加工・製造技術等に関する研究開発
- 各種機能部品に関する研究開発
- C A E 技術の精度向上・活用分野拡大に関する研究開発
- 自動車車体部品への効率的な接合技術に関する研究開発
- バッテリー関連部品の要素技術の開発
- 新事業及び新商品に関する研究開発

（広州）

広州においては、研究開発活動は広州丸順汽车配件有限公司を拠点とし、車体骨格、安全補強及び機能部品を中心に、丸順及び主要取引先の研究開発部門と密接な連携をとり、効率的な商品開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は10百万円となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりであります。

- プレス成形部品の加工性向上に関する研究開発
- 溶接加工部品の生産工程及び仕様に関する研究開発
- 機能部品の耐久性能試験等に関する研究開発
- C A E 技術の精度向上に関する研究開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産及び無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

設備投資金額(百万円)	
丸順	917
タイ	502
広州	1,559
武漢	409
合計	3,389

設備投資の主な内容は、生産効率及び生産能力の増強に伴う生産設備の整備のほか、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社・上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部 品、金型製造 設備	1,568	1,679	4 (1) 〔39〕	21	677	3,951	230
浅西工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部 品製造設備	36	305	74 (6) 〔3〕	-	82	498	33
養老工場 (岐阜県大垣市)	丸順	精密プレス部 品、電動化関 連部品製造設 備	84	286	173 (14) 〔-〕	0	44	589	44
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	丸順	車体プレス部 品製造設備	35	352	- (-) 〔-〕	4	21	413	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は48百万円であります。なお、賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
タイ・マルジュン社	本社及び工場 (タイ王国サラブリー県ノンケイ郡)ほか	タイ	車体プレス部品及び金型製造設備	1,056	213	366 (109)	8	2,007	3,651	475
広州丸順 自動車配件 有限公司	本社及び工場 (中華人民共和國広東省広州市)	広州	車体プレス部品及び金型製造設備	1,194	2,708	- (-)	-	3,079	6,981	810
武漢丸順 自動車配件 有限公司	本社及び工場 (中華人民共和國湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造設備	649	1,546	- (-)	-	1,180	3,376	472

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 丸順	上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品製造設備	1,039	115	自己資金 借入金	2021年6月	2024年3月	生産能力の 拡大及び合 理化
	上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	金型製造設備	657	-	自己資金 借入金	2021年1月	2024年3月	生産能力の 拡大及び合 理化
タイ・マルジュン社	ノンケイ工場 (タイ王国サラブリー県)	タイ	車体プレス部品製造用金型等	494	-	自己資金 借入金	2021年1月	2023年12月	生産機種 の拡大及び 変更
広州丸順 自動車配件 有限公司	本社工場 (中華人民共和國広東省広州市)	広州	車体プレス部品製造用金型等	1,976	267	自己資金 借入金	2017年11月	2023年12月	生産機種 の拡大及び 変更
	本社工場 (中華人民共和國広東省広州市)	広州	車体プレス部品製造設備	2,677	0	自己資金 借入金	2018年1月	2023年10月	生産機種 の変更及び 合理化
武漢丸順 自動車配件 有限公司	本社工場 (中華人民共和國湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造用金型等	2,882	534	自己資金 借入金	2020年10月	2023年10月	生産機種 の拡大及び 変更
	本社工場 (中華人民共和國湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造設備	792	0	自己資金 借入金	2020年12月	2023年12月	生産機種 の変更及び 合理化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,857,200	11,857,200	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	11,857,200	11,857,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月22日(注1)	586,200	10,357,200	160	1,198	86	1,021
2018年6月11日(注2)	300,000	10,657,200	158	1,356	158	1,180
2018年6月11日(注3)	1,200,000	11,857,200	594	1,950	594	1,774

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価格 549円

資本組入額 274.5円

割当先 東プレ株式会社

2 有償第三者割当増資

発行価格 1,056円

資本組入額 528円

割当先 東プレ株式会社

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,056円

発行価額 990円

資本組入額 495円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	15	63	8	4	1,690	1,791	
所有株式数 (単元)	-	12,012	1,822	54,468	347	617	49,296	118,562	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	10.1	1.5	45.9	0.3	0.5	41.6	100.00	

(注) 1 自己株式289株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

2 「金融機関」の欄には、役員向け株式交付信託制度に伴う株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式1,211単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12番2号	2,370	19.99
今川 喜章	岐阜県大垣市	1,022	8.63
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	988	8.34
太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100	463	3.91
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16-30	371	3.13
今村金属株式会社	岐阜県大垣市室村町2丁目146	343	2.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	325	2.74
丸順取引先持株会	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1	308	2.60
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	300	2.53
有限会社イマガワ	岐阜県大垣市南頬町4丁目3番地	300	2.53
計	-	6,793	57.29

(注) 1 上記のほか、自己株式289株があります。

2 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しておりますが、自己株式には、株式交付信託制度に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式121,100株は含めておりません。

3 今川喜章氏は、今川喜章氏が代表取締役である有限会社イマガワの議決権を合わせると10%以上保有しているため、主要株主となります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,856,000	118,560	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	11,857,200		
総株主の議決権		118,560	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式121,100株(議決権の数1,211個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,211個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸順	岐阜県大垣市上石津町乙 坂130番地1	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式(121,100株)を含めておりません。

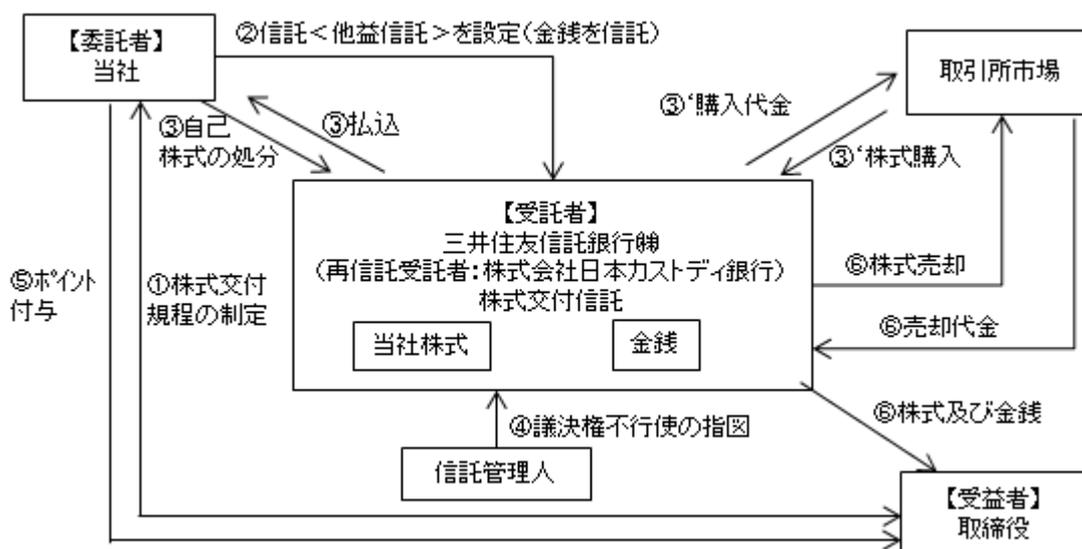
(8) 【役員株式所有制度の内容】

当社は、当社取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式報酬制度」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度については、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会において承認をいただいております。

制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員等に応じたポイントを付与し、ポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。



< 本制度の仕組み >

- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、当社の取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。)を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法によります。)
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役にポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却、金銭を交付します。

取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

この有価証券報告書提出日現在において、本制度の取得株式の総数は、121,100株であります。

なお、2020年6月の定時株主総会終結日から2025年6月の定時株主総会終結日までの5年間に対応する必要資金として、75百万円を上限とした資金を本信託に拠出してあります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	289		289	

(注) 1 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が所有する121,100株(役員向け株式交付信託)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと考えており、配当性向、株主資本配当率、内部留保及び今後の業績動向等を総合的に勘案し、長期的視点に立った成果配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度における年間配当金は、1株につき10円(中間配当は4円、期末配当は普通配当4円及び東京証券取引所市場第二部への上場に伴う記念配当2円)としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発資金として投入していくこととしております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	47	4
2021年6月25日 定時株主総会決議	71	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求します」を企業理念に掲げ、「共創・努力・謙虚」を社是としております。企業理念や社是等の丸順フィロソフィの実践を通じて、丸順グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンス体制の常なる改善及び強化は、経営における重要課題と位置づけております。経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行及びステークホルダーに対する迅速な開示と健全で透明性の高い経営を実現することで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、必要に応じて子会社の監査を実施しております。

また、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けており、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。開催にあたりましては、原則として社外監査役を含む監査役が出席し、適宜、意見の表明を行っております。

指名・報酬委員会については、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの透明性と客観性を確保することにより、取締役の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るための任意の委員会であります。

内部監査機能につきましては、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室（室長：加藤 誠隆）が、当社の全部署、子会社を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ることを目的として、計画的な内部監査を実施しております。

内部統制・企業倫理委員会につきましては、丸順グループ全体の「ルール」を遵守する公正で誠実な経営の実践、企業倫理の向上及び経営リスクの極小化など、内部統制システムの構築と関係組織への浸透を目的とし設置しております。

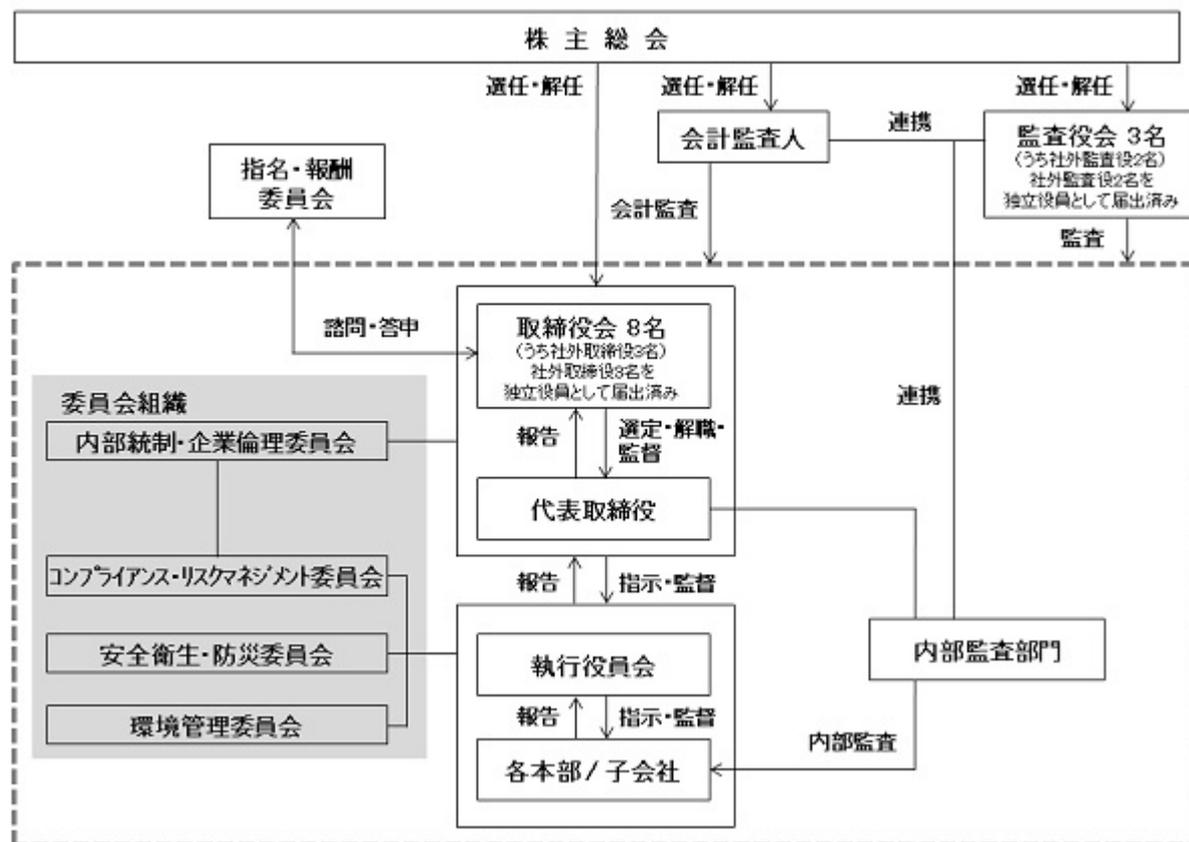
当該企業統治の体制を採用する理由につきましては、当社では、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しているほか、監査役による取締役の業務執行の監査及び内部監査室による子会社を含めた日常業務の適正性の監査によりコーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

機関ごとの構成員および出席者は次の通りであります。（○が構成員、 が出席者を表します。）

役職名	氏名	監査役会	取締役会	指名・報酬委員会	内部統制・企業倫理委員会
代表取締役 社長執行役員	齊藤 浩		議長	○	委員長
取締役 常務執行役員	青山 秀美		○		○
取締役 常務執行役員	猪熊 篤俊		○		○
取締役 上席執行役員	山崎 英次		○		○
取締役	露木 好則		○		○
取締役（社外）	竹内 治彦		○	委員長	○
取締役（社外）	柳澤 民紀		○	○	○
取締役（社外）	大倉 睦美		○	○	○
常勤監査役	堀田 政道	議長			
監査役（社外）	馬淵 仁	○			
監査役（社外）	水谷 博之	○			

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社の内部統制に関しては、コンプライアンスマニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定めております。当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「丸順フィロソフィ」を丸順グループの企業理念の基盤として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動指針とする。

企業理念及び法令遵守を推進するために、すべての取締役で組織する「内部統制・企業倫理委員会」を設置し、その下部組織として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、教育・研修等継続的な活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント・コンプライアンスマインドの醸成に努める。

独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図る。

「内部通報要領」を設け、メール、電話及び投書による社内窓口に加え、弁護士等外部専門家に相談する外部窓口を設置し、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化をめざす。なお、当該要領に基づく通報者等に対しては、不利益な取り扱いがされないよう措置を講じる。

執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反及び規程違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。

コンプライアンス及び企業倫理上の重要事象が発生した場合、「内部統制・企業倫理委員会」へ報告し、同委員会はその事実関係を調査し、原因を究明のうえ、対策・改善に努める。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法案に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報における文書または電磁的媒体の記録・保存・廃棄等を適切に管理する。

「丸順セキュリティポリシー」及び「内部情報管理要領」に従い、個人情報及び重要な営業秘密等の情報資産とインサイダー情報について適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」及び「丸順セキュリティポリシー」に従い、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適正に対処する。

「安全衛生管理規程」及び「防災管理規程」に従い、大規模な事故・災害における組織体制を構築しリスクの未然防止に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は丸順グループの企業価値向上をめざし、経営を推進することを目的として、定期的（原則月1回）に開催し、法令・定款に従い「取締役会規程」に定める事項を決議し、丸順グループの業務執行を監督する。

「組織規程」及び「職務分掌・職務権限規程」を定め、階層ごとの意思決定範囲を明確にし、効率的に業務を執行する体制を構築する。

5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に従い、子会社経営層はグループ会社を監督する責任を負うとともに、財務状況、職務の執行状況及びその他リスク管理等の重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社従業員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。

子会社従業員においても「丸順フィロソフィ」の啓蒙に努め、「コンプライアンスマニュアル」に沿って法令及びルール等を遵守する意識の向上を図る。

子会社における内部通報については当社の取締役及び監査役に報告され、対策・改善について必要な助言・指導を行い、不正行為の早期発見と是正を図る。

当社の内部監査部門は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施し、実施状況及び監査結果を含む活動状況を定期的に取締役会に報告する。

6. 監査役監査が適正かつ実効的に行われるための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くことができ、監査役の指揮命令下におく。

監査役職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動・選任については監査役会の同意を得るものとする。

取締役及び使用人は丸順グループに著しい損失等を与える恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告する。

「監査役への報告基準」に従い、法的報告以外に経営等に重大な影響を及ぼす事項等を報告する。

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要な報告を受ける。

監査役に報告する者に対し、それを理由として不利益に取り扱わない。また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。

監査役が職務を遂行するうえで発生する費用（弁護士及び外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、会社が円滑に処理支弁する。

< リスク管理体制の整備状況 >

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、法令等の遵守を基本としたコンプライアンス体制の充実を図るとともに、事業を取り巻くあらゆるリスクの予防と危機発生を想定した危機管理体制の構築を目的として、リスクマネジメント規程及び緊急時対応要領を2007年3月30日に制定しました。当社では、リスクマネジメントの一環としてリスクの抽出・評価等を行い、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において優先的対応の必要なリスクを決定し被害の回避・最小化のための対応を図っております。また、年に一度、国内各拠点において防災訓練を実施するなどして危機発生時に迅速かつ適切な施策の実施を行うための体制を整備しております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に果たし、より積極的な経営判断を行えるようにすることと、社外取締役及び監査役に有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

< 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 >

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に果たし、より積極的な経営判断を行えるようにすることと、社外取締役及び監査役に有能な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当社の取締役、監査役につきましては、当該保険契約の被保険者となっております。

なお、当該保険契約の保険料全体の約9%を当社の取締役、監査役が負担しております。

< 取締役の定数 >

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

< 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 >

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、自己株式の取得を通じ、状況に応じた機動性の高い経営・資本戦略を行うことを目的とするものであります。

また、中間配当については、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 企画・開発本部長	齊藤 浩	1964年 8月 8日生	1983年10月 当社入社 2004年 4月 当社海外本部海外業務部長 2005年 4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 2007年 4月 タイ・マルジュン社取締役社長 2009年 6月 当社取締役 2009年11月 当社生産本部副本部長 2010年 4月 当社生産本部長 2012年 4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 2012年 4月 タイ・マルジュン社取締役社長 2013年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 当社生産本部長 2014年 7月 当社日本事業本部長 2016年 6月 当社代表取締役専務 2017年 4月 当社代表取締役社長 2018年 4月 当社事業企画本部長 2019年 5月 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長 2020年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) 2021年 4月 当社企画・開発本部長(現任)	(注1)	41
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経理財務部長	青山 秀美	1961年 8月31日生	1986年 4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年 4月 同行本店営業部次長 2005年 2月 同行コーポレートファイナンス部 シンジケーション部次長 2007年 5月 同行大阪公務部次長 2010年 7月 同行中部西ローン推進部長 2014年 9月 当社参事 2015年 1月 当社管理本部副本部長 2015年 4月 当社執行役員管理本部長 2015年 6月 当社管理本部長 当社常務取締役 2017年 4月 当社管理本部長兼経理財務部長 2019年 4月 当社日本事業本部長 2020年 4月 当社海外事業本部長 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 2021年 4月 当社管理本部長兼経理財務部長 (現任)	(注1)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 日本事業本部長兼 E G事業部長	猪 熊 篤 俊	1969年 1月14日生	1991年 4月 当社入社 2002年 5月 広州丸順汽车配件有限公司副總經理 2006年 3月 広州丸順汽车配件有限公司總經理 2008年 6月 当社取締役 技術本部長 2009年 4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 2010年 4月 当社エンジニアリング本部長 2012年 4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 2013年 4月 当社営業本部長兼海外業務推進室長 2014年 4月 当社営業本部長 2014年 7月 当社日本事業本部副本部長 2015年 9月 インディアナ・マルジュン社取締役社長（現任） 2017年 4月 当社部品事業本部長 2018年 4月 タイ・マルジュン社取締役社長 2019年 4月 当社常務取締役 当社海外事業本部長 2020年 4月 当社日本事業本部長兼 E G 事業部長（現任） 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任） （他の法人等の代表状況） インディアナ・マルジュン社取締役社長	(注1)	9
取締役 上席執行役員 企画・開発本部副本部長	山 崎 英 次	1970年 8月17日生	1989年 3月 当社入社 2011年 5月 広州丸順汽车配件有限公司副總經理 2012年 5月 広州丸順汽车配件有限公司總經理 2015年 6月 当社執行役員 2021年 5月 当社企画・開発本部副本部長（現任） 2021年 6月 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注1)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	露木好則	1960年6月9日生	1984年4月 2006年4月 2010年6月 2011年6月 2012年2月 2013年4月 2014年6月 2017年10月 2019年6月	東京プレス工業株式会社(現:東プレ株式会社)入社 同社総務部長兼秘書室部長 同社取締役(現任) 同社総務人事部長兼秘書室部長 東普雷(襄陽)汽車部件有限公司 董事長 東プレ株式会社総務人事部長兼人材開発部長 東普雷(佛山)汽車部件有限公司 董事長兼総経理 東プレ株式会社購買本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注1)	2
取締役	竹内治彦	1960年8月27日生	1991年4月 1992年4月 1998年4月 2001年4月 2005年12月 2013年2月 2019年2月 2019年4月 2019年6月	日本労働研究機構(現:(独)労働政策研究・研修機構)海外情報研究員 岐阜経済大学経営学部講師 ドイツ・ゲッティンゲン大学ヨーロッパ・北アメリカ研究所客員研究員 岐阜経済大学経営学部教授 岐阜経済大学キャリア支援部長 岐阜経済大学副学長 岐阜経済大学(現:岐阜協立大学)学長 岐阜協立大学学長(現任) 当社取締役(現任)	(注1)	-
取締役	柳澤民紀	1949年1月1日生	1974年4月 1997年1月 2002年1月 2004年1月 2007年1月 2007年4月 2014年6月 2017年6月 2021年6月	トヨタ自動車工業株式会社(現:トヨタ自動車株式会社)入社 同社海生企画部部長 同社ダイエンジニアリング部部長 トヨタ一汽(天津)金型有限会社総経理 株式会社BPA代表取締役社長 株式会社トヨタプロダクションエンジニアリング代表取締役社長 株式会社トヨタプロダクションエンジニアリング特別顧問 NExT-e Solutions株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注1)	-
取締役	大倉睦美	1966年4月1日生	1998年4月 2000年10月 2019年4月 2020年5月 2020年9月 2021年6月	米国スタンフォード大学医学部精神行動科学科フェロー 神戸市立中央病院 脳神経内科副委員長 大阪回生病院睡眠センター医長兼教育研究部門部門長 朝日大学病院脳神経内科診療部長(現任) 朝日大学病院睡眠医療センター長(現任) 当社取締役(現任)	(注1)	-
監査役 (常勤)	堀田政道	1952年6月23日生	1982年3月 1998年4月 2000年11月 2002年6月 2003年11月 2007年2月 2009年9月 2010年10月 2012年4月 2012年7月 2015年7月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社生産本部養老工場長 当社生産本部品質保証部長 当社生産本部管理部長 武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 当社生産本部養老工場長 当社管理本部安全衛生推進室長 当社管理本部安全衛生・環境推進室長 当社内部監査室担当 当社退職 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注2)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	馬 淵 仁	1953年12月17日生	1976年4月 株式会社大垣共立銀行入行 1999年5月 同行久瀬川支店長 2002年1月 同行大垣駅前支店長 2003年5月 同行大阪支店長 2007年4月 同行羽島支店長 2009年4月 同行秘書室特命担当部長 2009年6月 共立文書代行株式会社(現:株式会社OKBパートナーズ)代表取締役 2011年6月 大垣正和サービス株式会社代表取締役 2012年6月 共立ビジネスサービス株式会社(現:株式会社OKBビジネス)監査役 2015年6月 共立文書代行株式会社(現:株式会社OKBパートナーズ)監査役 2019年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注3)	2
監査役	水 谷 博 之	1952年1月3日生	1978年4月 裁判官任官 1990年6月 弁護士登録 2002年10月 田嶋・水谷法律事務所開設 2008年4月 同事務所所属(現任) 名古屋家庭裁判所調停委員(現任) 2011年5月 株式会社カーマ(現:DCM株式会社)社外監査役 2012年11月 愛知県公害審査会委員 2017年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 株式会社ヨシタケ 社外監査役(現任)	(注2)	-
計					78

- (注) 1 2021年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 2021年6月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 2019年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4 取締役 竹内治彦、取締役 柳澤民紀、取締役 大倉睦美の3名は、社外取締役であります。
5 監査役 馬淵仁、監査役 水谷博之の両氏は、社外監査役であります。
6 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行い、機動的で質の高い経営を進めることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼務する執行役員を除く)は以下の5名であります。
上席執行役員 松井 恒夫 タイ・マルジュン社取締役社長
上席執行役員 棚橋 哲郎 広州丸順汽车配件有限公司董事長・総経理
武漢丸順汽车配件有限公司董事長
執行役員 森 和行 武漢丸順汽车配件有限公司董事・総経理
執行役員 小見山 肇 日本事業本部副本部長兼部品事業部長
執行役員 山口 忠美 日本事業本部営業担当
7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
澁 谷 英 司	1957年1月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 1983年3月 公認会計士登録 2004年5月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年6月 日本公認会計士協会東海会副会長 日本公認会計士協会理事 2018年8月 澁谷英司公認会計士事務所所長(現任) 2019年6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長(現任) 2019年6月 美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

現在当社は、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくため、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。それぞれ第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

<社外取締役>

当社では、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただける方3名を社外取締役に選任しております。その中には、原則として、一般株主との利益相反のおそれのない、独立性の高い社外取締役を含めることとしております。

当社は、社外取締役 竹内治彦氏を、長年に亘り大学の教授を務めるとともに、地域社会において多岐にわたる社会活動を推進するなど専門的な知識と豊富な経験に加え、教育機関の運営責任者としての高度な知見を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただきたいため、取締役に選任しております。社外取締役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外取締役 柳澤 民紀氏を、長年に亘りトヨタ自動車株式会社において、生産企画、金型技術および海外子会社の経営に携わる等、モノづくりにおける高い見識や会社経営における豊富な経験を有しており、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役としての職務を適切に遂行する事ができるものと判断し、取締役に選任しております。社外取締役として職務を遂行するうえで、当社との間に人間関係、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外取締役 大倉 睦美氏を、医学・医療に精通し、専門的で豊富な見識や幅広い経験を有しており、当社経営方針であるダイバーシティの方針のもと、特に、社会、健康、医療、環境及び女性からの視点により、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役に選任しております。社外取締役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

<社外監査役>

当社では、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただける方2名を社外監査役に選任しております。その中には、原則として、一般株主との利益相反のおそれのない、独立性の高い社外監査役を含めることとしております。

当社は、社外監査役 馬淵仁氏を、当社の取引銀行である株式会社大垣共立銀行及びその子会社である大垣正和サービス株式会社にかつて勤め、また共立ビジネスサービス株式会社（現：株式会社OKBビジネス）監査役及び共立文書代行株式会社（現：株式会社OKBパートナーズ）監査役を歴任するなど、金融系企業の経営における豊かな経験と広範な見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいため、監査役に選任しております。社外監査役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外監査役 水谷博之氏を、弁護士としての豊かな経験・専門的な知見と広範な見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいため、監査役に選任しております。社外監査役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社の社外監査役2名全員は、上記の内容に照らし、十分な独立性を有していると判断しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会及びその他重要な会議に出席をするほか、会計監査、内部監査及びその他社内各部門からの情報提供や相互連携を通じ、その職務を執行する体制としており、当社は、社外監査役に対して、取締役会の議事その他の情報を必要に応じて提供することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、原則として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしており、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、経験豊富な観点及び専門的知見から必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携した監督機能を果たすこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」にて記載しております。なお、社外監査役のうち1名は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	堀田 政道	14回 / 14回 (100%)
非常勤監査役(社外)	馬淵 仁	14回 / 14回 (100%)
非常勤監査役(社外)	水谷 博之	14回 / 14回 (100%)

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制状況の評価、会計監査人の監査の相当性評価及び選任、常勤監査役の選定、会計監査人の報酬等の事項の決定を主な検討事項としております。

また、監査役の活動として、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査基準等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役や取締役と適宜のヒアリングを行い、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じ赴き、その事業及び財産の状況を調査し、その幹部等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、海外月例報告会を通じて毎月の事業報告を受けました。また内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

当社は内部監査組織として、業務執行部門とは独立した内部監査室2名(室長:加藤 誠隆)を設置しており、子会社を含めた各部門の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長執行役員に報告しております。内部監査結果及び是正状況については、監査役会及び各監査役に報告するとともに、随時、会計監査人と情報共有を行っております。

また、内部監査室は、子会社を含めた全社統制プロセス及び業務プロセス等に関する整備及び運用状況評価(いわゆるJ-SOX社内評価)を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員に報告しております。J-SOX社内評価は、内部統制監査手続のために会計監査人に提出されます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖

古田 賢司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他7名の合計16名であります。

e. 監査法人の選定と理由

品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを備えているものと判断し、当該監査法人を選定しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきまして、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会からは、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		25	
連結子会社				
計	27		25	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	24	1	23	2
計	24	1	23	2

(注) 当連結会計年度の連結子会社における非監査業務に基づく報酬は、移転価格文書作成支援業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画に基づく監査日程、監査業務の内容及び監査時間と、業種及び規模の類似している他社の状況を勘案して決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の監査方針・計画が、当社の内部統制状況や特別な検討を有するリスク項目について適切に認識・評価されたうえでの立案である事、当期特有の事項や重点領域と認識された監査項目が、監査計画に適切に反映されている事及び監査の効率化に向けた取組みが示されたうえでの提案であり、その監査時間に過不足が認められない事を理由に、監査報酬に同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方法に係る事項

a．決定方針の決定方法

当社の取締役会は、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会による審議を経て、2021年2月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

b．決定方針の内容の概要

役員報酬の考え方と手続き

- ・取締役及び委任型執行役員の報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬による構成とし、会社業績との連動性を確保し、業績や成果を反映させた報酬体系とします。
- ・報酬の考え方については、指名・報酬委員会で審議を行い、取締役会にて決定することで、公平性と客観性を高めます。
- ・社外取締役、非業務執行取締役及び監査役の報酬はそれぞれ定額とし、賞与及び株式報酬の支給はありません。
- ・取締役及び委任型執行役員の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、固定報酬の額および業績連動報酬の額の評価配分とします。
- ・自己都合で取締役及び委任型執行役員を辞任する場合、法令・定款若しくは社内規程の重大な違反があった場合及び故意又は重大な過失により、当社に著しい損害を与えた場合など、取締役会の決議により該当する役員に対して過去に支給した賞与を返還させることがあります。

月額報酬の算定方法

- ・取締役、監査役及び委任型執行役員の月額報酬は、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役及び委任型執行役員は取締役会にて、監査役は監査役会にて決定します。

賞与及び株式報酬の算定方法

- ・賞与は役員報酬総額の10%相当を上限值とし、また、株式報酬は役員報酬総額の10%相当として、指名・報酬委員会にて審議のうえ取締役会にて決定します。なお、賞与及び株式における業績連動報酬に関する方針は、業績連動報酬等に関する事項に記載の通りです。



業績連動報酬等に関する事項

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性及び財務体質の向上に努めており、社外取締役を除く取締役を支給する業績連動報酬にかかる指標は、取締役の役位に応じ、当事業年度の連結営業利益、連結フリーキャッシュフロー及び担当事業の目標・KPIの達成度を指標として金額を算定します。具体的には、会長、社長及び副社長執行役員については連結営業利益及び連結フリーキャッシュフローを、専務、常務及び上席執行役員については、連結営業利益、連結フリーキャッシュフローに加えて担当部門のKPIや事業計画達成度合い等を加味した定性評価を付け加えて評価します。連結営業利益及び連結フリーキャッシュフローの指標については、連結営業利益については期初に開示された業績予想値を基準に、連結フリーキャッシュフローについては、期初計画の数値を基準とし、基準値に対する達成度合いで支給額を0%～100%に設定します。

株式報酬については、中長期の業績連動を趣旨とし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、役位に応じた基準額に相当するポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給します。

(業績指標に関する実績)

第 63 期 (当連結会計年度) 連結営業利益	第 63 期 (当連結会計年度) 連結フリーキャッシュフロー
4,464百万円	6,225百万円

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、指名・報酬委員会が報酬の原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討しており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、取締役の報酬について、代表取締役社長執行役員の齊藤浩が個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

代表取締役社長執行役員に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等について最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の審議を経て決定されることから、権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会終結時点の対象となる役員員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額312百万円以内	2004年6月25日開催の第46回定時株主総会	11名
取締役及び 委任型執行役員 (社外取締役を除く)	株式報酬	5事業年度ごとに75百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2020年6月26日開催の第62回定時株主総会	5名
監査役	金銭報酬	年額48百万円以内	2004年6月25日開催の第46回定時株主総会	4名

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	104	84	10	8	6
監査役 (社外監査役を除く)	9	9			1
社外役員	7	7			4

(注)支給額には、子会社からの報酬等を含みます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が運用益の獲得であるものを純投資目的である投資株式、事業活動を行っていくうえで様々な企業との協力関係を構築する中で、取引の安定維持・拡大、資金調達の安定及びCSRの維持・向上等により中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、必要と判断する企業の株式を取締役会で協議のうえ、取得及び保有をしているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の議決権行使にあたっては、個々の議案を精査した上で、投資先企業の中長期的な企業価値向上の重視、株主利益の重視及び当社への影響等の観点から総合的に賛否を判断し、適切に行使します。また、必要に応じて、議案の内容等について投資先企業と対話しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で個別の保有株式について、保有の目的、経済合理性等を検証し、保有継続の要否及び保有株式数の見直しを行います。なお、経済合理性の検証の際は、直近事業年度末における各保有会社の配当性向を当社の直近年度配当性向と比較し、当社より下回る場合には、縮減検討対象とします。また、各保有株式の取得価額から2期連続して30%以上時価が下落した銘柄についても、縮減検討対象とします。その上で、これらの基準のいずれかに抵触した銘柄については、毎年、取締役会で縮減の是非に関する審議を行い、縮減する銘柄を決定します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	27
非上場株式以外の株式	12	217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	15	取引関係の維持、取引先持株会への定額拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	7	15

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋工業株式会社	69,483	67,949	CSRの向上、取引先持株会への定額 抛出	有
	88	63		
本田技研工業株式会社	23,030	18,714	取引関係の維持、取引先持株会へ の定額抛出	有
	76	45		
株式会社滋賀銀行	4,000	4,000	資金調達の安定	有
	9	10		
株式会社大垣共立銀行	4,271	4,271	資金調達の安定	有
	9	9		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	14,880	14,880	資金調達の安定	無(注) 2
	8	5		
サンメッセ株式会社	22,000	22,000	CSRの向上	有
	8	7		
トヨタ自動車株式会社	900	900	取引関係の維持	無
	7	5		
株式会社十六銀行	2,023	2,023	資金調達の安定	有
	4	3		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	1,000	10,000	資金調達の安定	無
	1	1		
東プレ株式会社	1,000	-	取引関係の維持	有
	1	-		
三井住友トラスト・ホール ディングス株式会社	330	330	資金調達の安定	無(注) 2
	1	1		
三菱自動車工業株式会社	126	126	取引関係の維持、取引先持株会へ の定額抛出	無
	0	0		
株式会社T & Dホールディ ングス	-	4,000	取引関係の維持	無
	-	3		
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	-	5,512	資金調達の安定	有
	-	1		
株式会社ユタカ技研	-	1,000	取引関係の維持	無
	-	1		
株式会社エイチワン	-	1,455	取引関係の維持	無
	-	0		
株式会社エフテック	-	1,000	取引関係の維持	無
	-	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、aに記載の通りに検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	17	3	17
非上場株式以外の株式			2	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	0	2	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、そのセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,859	9,352
受取手形及び売掛金	11,542	10,215
有価証券	200	-
商品及び製品	396	337
仕掛品	2,333	2,044
原材料及び貯蔵品	707	796
その他	660	700
流動資産合計	25,701	23,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 11,457	11,405
減価償却累計額	6,467	6,776
建物及び構築物(純額)	1 4,990	4,628
機械装置及び運搬具	1 25,469	26,609
減価償却累計額	18,545	19,518
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,924	7,091
工具、器具及び備品	1 55,242	54,517
減価償却累計額	49,876	49,582
工具、器具及び備品(純額)	1 5,366	4,935
土地	1 639	619
リース資産	1,048	237
減価償却累計額	519	202
リース資産(純額)	529	34
建設仮勘定	2,041	2,541
有形固定資産合計	20,491	19,850
無形固定資産		
投資その他の資産	216	261
投資有価証券	250	286
退職給付に係る資産	132	249
繰延税金資産	233	264
その他	393	381
貸倒引当金	7	10
投資その他の資産合計	1,002	1,170
固定資産合計	21,711	21,282
資産合計	47,412	44,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,764	6,342
短期借入金	1、 2 11,520	2 6,970
1年内返済予定の長期借入金	1 9,906	1,011
リース債務	145	19
未払金	2,013	1,752
未払法人税等	288	371
賞与引当金	169	186
役員賞与引当金	11	11
その他	1,390	2,046
流動負債合計	31,210	18,713
固定負債		
社債	-	1,500
長期借入金	-	5,451
リース債務	28	14
退職給付に係る負債	1,193	1,181
役員株式給付引当金	-	8
資産除去債務	232	235
その他	3	2
固定負債合計	1,457	8,394
負債合計	32,667	27,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	1,967	1,952
利益剰余金	6,932	9,349
自己株式	0	75
株主資本合計	10,850	13,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	48
為替換算調整勘定	1,182	1,303
退職給付に係る調整累計額	87	60
その他の包括利益累計額合計	1,108	1,411
非支配株主持分	2,784	3,033
純資産合計	14,744	17,621
負債純資産合計	47,412	44,729

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	48,582	44,821
売上原価	4 41,147	4 37,334
売上総利益	7,435	7,486
販売費及び一般管理費	1, 2 3,093	1, 2 3,021
営業利益	4,342	4,464
営業外収益		
受取利息	68	85
受取配当金	6	5
為替差益	-	98
助成金収入	3	111
債務勘定整理益	22	-
その他	22	13
営業外収益合計	123	314
営業外費用		
支払利息	492	362
為替差損	84	-
固定資産除却損	5	62
その他	79	106
営業外費用合計	661	531
経常利益	3,804	4,247
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 2
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	10	8
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	5 46	5 57
新型コロナウイルス感染症による損失	-	6 331
投資有価証券評価損	0	16
その他	-	3
特別損失合計	46	409
税金等調整前当期純利益	3,768	3,846
法人税、住民税及び事業税	802	997
法人税等調整額	174	43
法人税等合計	977	954
当期純利益	2,790	2,891
非支配株主に帰属する当期純利益	361	380
親会社株主に帰属する当期純利益	2,429	2,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	2,790	2,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	34
為替換算調整勘定	328	155
退職給付に係る調整額	38	147
その他の包括利益合計	1 413	1 337
包括利益	2,377	3,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,111	2,813
非支配株主に係る包括利益	266	415

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950	1,794	4,586	0	8,331
当期変動額					
剰余金の配当			82		82
親会社株主に帰属する当期純利益			2,429		2,429
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		173			173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	173	2,346	0	2,519
当期末残高	1,950	1,967	6,932	0	10,850

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	1,416	48	1,426	3,503	13,261
当期変動額						
剰余金の配当						82
親会社株主に帰属する当期純利益						2,429
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	233	38	317	718	1,036
当期変動額合計	46	233	38	317	718	1,483
当期末残高	13	1,182	87	1,108	2,784	14,744

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950	1,967	6,932	0	10,850
当期変動額					
剰余金の配当			94		94
親会社株主に帰属する当期純利益			2,511		2,511
自己株式の取得				74	74
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	2,416	74	2,326
当期末残高	1,950	1,952	9,349	75	13,177

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13	1,182	87	1,108	2,784	14,744
当期変動額						
剰余金の配当						94
親会社株主に帰属する当期純利益						2,511
自己株式の取得						74
連結子会社株式の取得による持分の増減						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	120	147	302	248	551
当期変動額合計	34	120	147	302	248	2,877
当期末残高	48	1,303	60	1,411	3,033	17,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,768	3,846
減価償却費	4,054	3,713
減損損失	46	57
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	3
賞与引当金の増減額(は減少)	38	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	41	116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	101	7
受取利息及び受取配当金	74	90
支払利息	492	362
固定資産売却損益(は益)	9	2
投資有価証券評価損益(は益)	0	16
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	35	1,475
たな卸資産の増減額(は増加)	221	104
仕入債務の増減額(は減少)	511	587
その他	300	143
小計	7,786	9,911
利息及び配当金の受取額	75	90
利息の支払額	495	362
法人税等の支払額	709	941
法人税等の還付額	9	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,664	8,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	89
有価証券の償還による収入	200	100
有形固定資産の取得による支出	3,810	2,635
有形固定資産の売却による収入	11	11
無形固定資産の取得による支出	40	81
投資有価証券の取得による支出	14	15
投資有価証券の売却による収入	-	15
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,653	2,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,775	23,685
短期借入金の返済による支出	21,331	28,018
長期借入れによる収入	-	6,912
長期借入金の返済による支出	1,322	10,291
社債の発行による収入	-	1,500
自己株式の取得による支出	0	74
配当金の支払額	79	94
非支配株主への配当金の支払額	140	134
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	335	47
ファイナンス・リース債務の返済による支出	281	145
その他	-	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,716	6,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	281	507
現金及び現金同等物の期首残高	9,578	9,859
現金及び現金同等物の期末残高	9,859	9,352

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司、武漢丸順汽车配件有限公司、インディアナ・マルジュン社

(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 製品及び仕掛品

1) プレス成形部品(試作品を除く)

総平均法

2) その他金型等

個別法

b. 原材料

主として総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物... 5年～39年

機械装置及び運搬具... 4年～15年

工具、器具及び備品... 2年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社において、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上していません。

役員株式給付引当金

当社において、役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
- ・ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産(販売用金型等)の評価

仕掛品に含まれる販売目的の金型、治具及び検具等(販売用金型等)は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、個別法により評価し、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表上、仕掛品が2,044百万円計上されておりますが、このうち1,392百万円は販売用金型等であります。

当社グループは、強みである超ハイテン加工技術を基礎として、自動車プレス成型部品の製造に必要な販売用金型等を製作し販売しております。より品質の高い販売用金型等の製作のために、品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、見積追加製造原価が増加し、販売用金型等の収益性が低下することがあります。当社グループは、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに加工工数を予測し、機種別の原価予算を策定して受注から完成に至るまで継続的にこれを見直し、見積追加製造原価を算定しておりますが、これが実際製造原価と異なる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判断

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の事業計画に基づいて課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定または条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産が264百万円計上されております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26百万円は、「助成金収入」3百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は121,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及びその対応債務

工場財団に属している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	343百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	205	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	252	-
計	802	-

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,310百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,019	-
計	8,329	-

なお、前連結会計年度末において、上記資産には銀行取引に関わる抵当権が設定されておりましたが、当連結会計年度において、担保としての抵当権をすべて解除したため、担保に提供している資産及びその対応債務はありません。

2 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引先金融機関6社と当座借越契約を締結しております。従前はシンジケートローン契約を締結し、コミットメントラインを設定しておりましたが、2020年9月に期間満了に伴い契約終了しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額	4,250百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,172	-
差引額	1,077	5,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	1,040百万円	841百万円
役員報酬	64	75
給料及び賞与	696	677
賞与引当金繰入額	22	39
役員賞与引当金繰入額	11	9
退職給付費用	27	46
役員株式給付費引当金繰入額	-	8
法定福利費	138	109
福利厚生費	112	111
旅費及び交通費	43	19
減価償却費	113	123
研究開発費	122	114
地代家賃	38	35
貸倒引当金繰入額	58	-

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	122百万円	114百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	10	2
その他	0	-
計	10	2

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	56百万円	62百万円

5 減損損失について

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具、器具及び備品	46

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

また、グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具、器具及び備品	57

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

また、グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	64百万円	54百万円
組替調整額	0	5
税効果調整前	64	48
税効果額	18	14
その他有価証券評価差額金	46	34
為替換算調整勘定		
当期発生額	328	155
退職給付に係る調整額		
当期発生額	63	108
組替調整額	24	39
税効果調整前	38	147
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	38	147
その他の包括利益合計	413	337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,857,200	-	-	11,857,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	235	54	-	289

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取り54株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	35	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	47	4.00	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,857,200	-	-	11,857,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	289	121,100	-	121,389

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式121,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加は、役員向け株式交付信託による取得121,100株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	47	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	47	4.00	2020年9月30日	2020年11月25日

(注)2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71	6.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、東証二部上場記念配当2円が含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プレス成形部品事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース料のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	100百万円	98百万円
1年超	62	61
合計	163	159

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債によっております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,859	9,859	
(2) 受取手形及び売掛金	11,542	11,542	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	200	192	7
その他有価証券	164	164	
資産計	21,767	21,759	7
(1) 支払手形及び買掛金	5,764	5,764	
(2) 短期借入金	11,520	11,520	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	9,906	9,906	0
負債計	27,190	27,191	0

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額86百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,859			
受取手形及び売掛金	11,542			
満期保有目的債券	200			
合計	21,602			

(注)4 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,520					
長期借入金	9,906					
合計	21,426					

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,352	9,352	
(2) 受取手形及び売掛金	10,215	10,215	
(3) 投資有価証券	217	217	
資産計	19,785	19,785	
(1) 支払手形及び買掛金	6,342	6,342	
(2) 短期借入金	6,970	6,970	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,011	1,011	
(4) 社債	1,500	1,500	
(5) 長期借入金	5,451	5,451	
負債計	21,276	21,276	

(表示方法の変更)

「リース債務(1年以内返済予定を含む)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「リース債務(1年以内返済予定を含む)」の連結貸借対照表計上額は、174百万円であります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 社債、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額68百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,352			
受取手形及び売掛金	10,215			
合計	19,567			

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,970					
社債						1,500
長期借入金	1,011	1,011	1,762	767	797	1,084
合計	7,981	1,011	1,762	797	797	2,584

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	200	192	7
合計	200	192	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計			

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	92	46	45
債券			
その他			
小計	92	46	45
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	72	94	22
債券			
その他			
小計	72	94	22
合計	164	140	23

(注) なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額86百万円)については、市場価格がなく、価格を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	193	116	77
債券			
その他			
小計	193	116	77
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	24	29	5
債券			
その他			
小計	24	29	5
合計	217	146	71

(注) なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額68百万円)については、市場価格がなく、価格を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他(外国証券)	100	89	10

(売却の理由)

信用リスク等を考慮し、将来に渡るリスク資産の低減を図るためであります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	5	
合計	15	5	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社のうち、タイ・マルジュン社は、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社のうち、タイ・マルジュン社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,624百万円	1,676百万円
勤務費用	106	104
利息費用	6	8
数理計算上の差異の発生額	16	26
退職給付の支払額	37	52
その他	6	
退職給付債務の期末残高	1,676	1,762

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	992百万円	976百万円
期待運用収益	19	19
数理計算上の差異の発生額	61	134
事業主からの拠出額	44	31
退職給付の支払額	18	26
年金資産の期末残高	976	1,135

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	844百万円	886百万円
年金資産	976	1,135
	132	249
非積立型制度の退職給付債務	831	875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	699	626
退職給付に係る負債	831	875
退職給付に係る資産	132	249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	699	626

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	106百万円	104百万円
利息費用	6	8
期待運用収益	19	19
数理計算上の差異の費用処理額	24	39
その他	24	
確定給付制度に係る退職給付費用	92	132

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	147百万円
その他	18	
合計	38	147

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	87百万円	60百万円
合計	87	60

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	50.2%	46.3%
株式	29.7	36.4
一般勘定	16.9	14.7
その他	3.2	2.6
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.5%	1.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	266百万円	361百万円
退職給付費用	109	60
退職給付の支払額	14	115
退職給付に係る負債の期末残高	361	306

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産	百万円	百万円
非積立型制度の退職給付債務	361	306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361	306
退職給付に係る負債	361	306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361	306

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 109百万円 当連結会計年度 60百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券	827百万円	827百万円
退職給付に係る負債	265	276
税務上の繰越欠損金(注2)	801	122
繰越外国税額控除	43	37
その他	409	422
繰延税金資産小計	2,346	1,686
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注2)	709	76
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	1,205	1,166
評価性引当額小計(注1)	1,915	1,243
繰延税金資産合計	431	443
(繰延税金負債)		
資産除去債務対応資産	43	41
退職給付に係る資産	72	64
その他有価証券評価差額金	7	21
その他	74	50
繰延税金負債合計	197	178
繰延税金資産(負債)の純額	233	264

(注) 1 当連結会計年度において評価性引当額に重要な変動が生じた理由は主に繰越欠損金の使用により減少したためであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)						801	801
評価性引当額						709	709
繰延税金資産						91	(b)91

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金801百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91百万円を計上しております。当該繰延税金資産91百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高253百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	76					46	122
評価性引当額	76						76
繰延税金資産						46	(b)46

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金122百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46百万円を計上しております。当該繰延税金資産46百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高46百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.3	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	0.1	0.1
在外連結子会社との税率差異	3.3	2.7
評価性引当額増減額	3.8	2.6
未実現利益	0.4	0.4
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.9	24.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営の資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に車体プレス部品及び金型等の製造販売をしており、各子会社は製品の製造方法及び製造過程は概ね類似しているものの、それぞれが固有の顧客を有する独立した経営単位であります。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「丸順」「タイ」「広州」及び「武漢」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
外部顧客への売上高	16,157	8,678	14,109	9,637	48,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	782	185	1,865	855	3,689
計	16,939	8,864	15,974	10,493	52,271
セグメント利益	1,899	147	1,051	1,195	4,294
セグメント資産	21,968	8,370	15,572	7,987	53,899
セグメント負債	16,296	7,450	7,170	3,081	33,998
その他の項目					
減価償却費	1,069	841	1,604	561	4,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,053	655	1,113	553	4,376
支払利息	89	167	211	60	529

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
外部顧客への売上高	14,963	5,596	14,210	10,051	44,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	882	51	1,597	813	3,344
計	15,845	5,647	15,808	10,865	48,166
セグメント利益又は損失()	1,997	308	1,347	1,799	4,835
セグメント資産	19,307	7,397	14,401	9,590	50,697
セグメント負債	11,908	6,848	5,493	3,617	27,868
その他の項目					
減価償却費	793	773	1,668	407	3,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	918	502	1,202	403	3,027
支払利息	59	111	171	31	375

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,271	48,166
セグメント間取引消去	3,689	3,344
連結財務諸表の売上高	48,582	44,821

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,294	4,835
子会社配当金	563	538
セグメント間取引消去	62	46
その他の調整額	11	3
連結財務諸表の経常利益	3,804	4,247

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,899	50,697
投資資本の相殺消去	5,013	5,060
セグメント間取引消去	1,428	885
その他の調整額	44	21
連結財務諸表の資産合計	47,412	44,729

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,998	27,868
セグメント間取引消去	1,304	735
その他の調整額	25	25
連結財務諸表の負債合計	32,667	27,107

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,077	3,643	23	10	4,054	3,632
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,376	3,027	29	362	4,346	3,389
支払利息	529	375	36	12	492	362

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	北米	その他	合計
16,159	8,457	23,747	33	183	48,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	合計
5,439	4,148	10,904	20,491

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
广汽本田汽车有限公司	8,598	広州
東風本田汽车有限公司	7,951	広州、武漢
本田技研工業株式会社	7,170	丸順
東プレ株式会社	5,598	丸順

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	北米	その他	合計
14,964	5,508	24,262	8	77	44,821

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	合計
5,498	3,651	10,700	19,850

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
广汽本田汽车有限公司	9,069	広州
東風本田汽车有限公司	8,713	広州、武漢
本田技研工業株式会社	5,860	丸順
東プレ株式会社	5,751	丸順

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
減損損失	-	-	-	46	46

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
減損損失	-	-	-	57	57

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東プレ株式 会社	東京都 中央区	5,610	プレス関連製品 事業及び定温物 流関連事業	(被所有) 直接 19.99 間接	当社製品の販売及び 原材料等の購入 役員の兼任1名	原材料 の購入	1,643	買掛金	278
							車体プレ ス部品等 の販売	5,598	電子記 録債権 売掛金	1,098
										727

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東プレ株式 会社	東京都 中央区	5,610	プレス関連製品 事業及び定温物 流関連事業	(被所有) 直接 20.20 間接	当社製品の販売及び 原材料等の購入 役員の兼任1名	原材料 の購入	1,817	買掛金	190
							車体プレ ス部品等 の販売	5,751	電子記 録債権 売掛金	510
										374

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,008円68銭	1,243円09銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	14,744	17,621
普通株式に係る純資産額(百万円)	11,959	14,588
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	2,784	3,033
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	11,856	11,735

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	204円90銭	212円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,429	2,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,429	2,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,856	11,792

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度121,100株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度64,145株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社丸順	第1回無担保社債	2020年 9月30日		1,500	0.19	無担保社債	2027年 9月30日
合計				1,500			

(注) 1 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載しております。

2 連結決算日後10年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
					1,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,520	6,970	2.82	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,906	1,011	0.84	
1年以内に返済予定のリース債務	145	19	5.06	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	5,451	0.80	2022年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	14	5.25	2022年4月～ 2024年6月
その他有利子負債				
合計	21,600	13,467		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,011	1,762	767	797
リース債務	10	3	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,146	19,281	30,954	44,821
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	313	1,233	2,457	3,846
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	452	990	1,756	2,511
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.20	83.60	148.74	212.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.20	45.41	65.26	64.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,185	2,998
受取手形	6	26
電子記録債権	1,537	890
売掛金	1 2,179	1 2,029
有価証券	200	-
製品	60	57
仕掛品	1,387	1,055
原材料及び貯蔵品	219	252
前払費用	33	39
未収入金	1 321	1 403
その他	1 607	1 34
流動資産合計	10,739	7,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,728	1,649
構築物	87	80
機械及び装置	2 2,713	2,622
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2 395	414
土地	2 253	253
リース資産	63	26
建設仮勘定	203	454
有形固定資産合計	5,444	5,502
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウェア	63	103
その他	2	2
無形固定資産合計	152	192
投資その他の資産		
投資有価証券	208	262
関係会社株式	616	664
出資金	0	0
関係会社出資金	4,503	4,503
長期前払費用	10	6
会員権	27	27
前払年金費用	157	131
繰延税金資産	118	100
その他	22	22
貸倒引当金	7	10
投資その他の資産合計	5,658	5,709
固定資産合計	11,255	11,404
資産合計	21,994	19,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	47	70
買掛金	1 2,282	1 2,030
短期借入金	2、4 3,345	-
1年内返済予定の長期借入金	2 8,138	814
リース債務	36	17
未払金	1 848	1 707
未払費用	69	73
未払法人税等	92	105
未払消費税等	48	212
前受金	63	468
預り金	19	22
賞与引当金	165	183
役員賞与引当金	11	11
その他	8	55
流動負債合計	15,176	4,772
固定負債		
社債	-	1,500
長期借入金	-	4,478
リース債務	26	9
退職給付引当金	769	818
役員株式給付引当金	-	8
資産除去債務	232	235
その他	3	2
固定負債合計	1,031	7,053
負債合計	16,208	11,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金		
資本準備金	1,774	1,774
資本剰余金合計	1,774	1,774
利益剰余金		
利益準備金	94	94
その他利益剰余金		
別途積立金	2,761	2,761
繰越利益剰余金	807	811
利益剰余金合計	2,047	3,667
自己株式	0	75
株主資本合計	5,772	7,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	48
評価・換算差額等合計	13	48
純資産合計	5,786	7,365
負債純資産合計	21,994	19,191

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 16,939	1 15,845
売上原価	1 14,011	1 12,946
売上総利益	2,928	2,898
販売費及び一般管理費	2 1,530	2 1,470
営業利益	1,397	1,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 607	1 556
為替差益	-	60
受取債務保証料	1 35	1 33
その他	34	61
営業外収益合計	677	712
営業外費用		
支払利息	89	59
社債発行費	-	46
為替差損	70	-
固定資産除却損	0	3
その他	1 13	1 33
営業外費用合計	173	143
経常利益	1,900	1,997
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	0	-
特別損失合計	0	3
税引前当期純利益	1,901	1,999
法人税、住民税及び事業税	221	281
法人税等調整額	158	3
法人税等合計	380	284
当期純利益	1,520	1,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	2,245	610
当期変動額							
剰余金の配当						82	82
当期純利益						1,520	1,520
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,437	1,437
当期末残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	807	2,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	4,335	59	59	4,395
当期変動額					
剰余金の配当		82			82
当期純利益		1,520			1,520
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			46	46	46
当期変動額合計	0	1,437	46	46	1,391
当期末残高	0	5,772	13	13	5,786

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	807	2,047
当期変動額							
剰余金の配当						94	94
当期純利益						1,714	1,714
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,619	1,619
当期末残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	811	3,667

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	5,772	13	13	5,786
当期変動額					
剰余金の配当		94			94
当期純利益		1,714			1,714
自己株式の取得	74	74			74
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			34	34	34
当期変動額合計	74	1,545	34	34	1,579
当期末残高	75	7,317	48	48	7,365

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び仕掛品

1) プレス成形部品(試作品を除く)

総平均法

2) その他金型等

個別法

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年～38年

機械及び装置.....9年～10年

工具、器具及び備品.....2年～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
- ・ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産(販売用金型等)の評価

仕掛品に含まれる販売目的の金型、治具及び検具等(販売用金型等)は、「(重要な会計方針)1資産の評価基準及び評価方法(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、個別法により評価し、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。

当事業年度の貸借対照表上、仕掛品が1,055百万円計上されておりますが、このうち742百万円は販売用金型等であります。

当社は、強みである超ハイテン加工技術を基礎として、自動車プレス成型部品の製造に必要な販売用金型等を製作し販売しております。より品質の高い販売用金型等の製作のために、品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、見積追加製造原価が増加し、販売用金型等の収益性が低下することがあります。当社は、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに加工工数を予測し、機種別の原価予算を策定して受注から完成に至るまで継続的にこれを見直し、見積追加製造原価を算定しておりますが、これが実際製造原価と異なる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判断

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の事業計画に基づいて課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定または条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。当事業年度の貸借対照表上、繰延税金資産が100百万円計上されております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は121,100株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,624百万円	1,103百万円
短期金銭債務	438	294

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	343百万円	- 百万円
機械及び装置	205	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	252	-
計	802	-

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,310百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,019	-
計	8,329	-

なお、前事業年度末において、上記資産には銀行取引に関わる抵当権が設定されておりましたが、当事業年度において、担保としての抵当権をすべて解除したため、担保に提供している資産及びその対応債務はありません。

3 債務保証

次の関係会社に対して保証をしております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額	内容	金額	内容
タイ・マルジュン社	2,249百万円	借入債務	2,601百万円	借入債務
広州丸順汽車配件有限公司	3,674	借入債務	1,968	借入債務
武漢丸順汽車配件有限公司	423	借入債務	762	借入債務
計	6,346		5,332	

4 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引先金融機関6社と当座借越契約を締結しております。従前はシンジケートローン契約を締結し、コミットメントラインを設定しておりましたが、2020年9月に期間満了に伴い契約終了しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額	4,250百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,172	-
差引額	1,077	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,794百万円	6,633百万円
営業費用	2,967	2,524
営業取引以外の取引高	636	585

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	759百万円	630百万円
給料及び賞与	223	230
賞与引当金繰入額	19	38
役員賞与引当金繰入額	11	9
退職給付費用	20	26
役員株式給付引当金繰入額	-	8
減価償却費	8	17
研究開発費	97	103

おおよその割合

販売費	57.03%	51.31%
一般管理費	42.97%	48.69%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	0百万円	- 百万円
計	0	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式616百万円、当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式664百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
子会社株式	769百万円	769百万円
税務上の繰越欠損金	253	46
繰越外国税額控除	43	37
退職給付引当金	230	244
資産除去債務	69	70
その他	178	166
繰延税金資産小計	1,544	1,334
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	162	
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	1,165	1,130
評価性引当額小計	1,327	1,130
繰延税金資産合計	216	203
(繰延税金負債)		
資産除去債務対応資産	43	41
前払年金費用	47	39
その他有価証券評価差額金	7	21
繰延税金負債合計	98	102
繰延税金資産の純額	118	100

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.4	7.7
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額増減額	4.4	9.4
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	20.0	14.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	建物	3,633	15	-	3,649	1,999	94	1,649
	構築物	376	3	-	379	299	10	80
	機械及び装置	7,823	287	43	8,067	5,444	376	2,622
	車両運搬具	29	0	-	30	29	0	0
	工具、器具及び備品	23,768	299	1,861	22,206	21,792	279	414
	土地	253	-	-	253	-	-	253
	リース資産	247	-	51	196	169	36	26
	建設仮勘定	203	469	218	454	-	-	454
	計	36,335	1,075	2,174	35,236	29,734	796	5,502
無形固定資産	借地権	85	-	-	85	-	-	85
	ソフトウェア	93	60	10	143	39	20	103
	その他	4	-	-	4	1	0	2
	計	184	60	10	233	41	20	192
投資その他の資産	長期前払費用	14 [9]	1 [1]	4 [4]	10 [5]	4	0	6 [5]

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	金型製造設備	159百万円
工具、器具及び備品	金型及び治具・検具	209百万円
建設仮勘定	金型及び治具・検具	244百万円
建設仮勘定	プレス成形部品製造設備	104百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型及び治具・検具	1,850百万円
建設仮勘定	金型及び治具・検具	214百万円

3 長期前払費用の[]内は内書きであり、保険料等の期間配分に係るものであり、期間償却と性格が異なるため、償却累計額および当期償却額の算定には含めておりません。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	3	-	10
賞与引当金	165	479	461	183
役員賞与引当金	11	10	10	11
役員株式給付引当金	-	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。) 公告掲載URL https://www.marujun.co.jp/topics/e_kokoku.html
株主に対する特典	

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第62期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第63期第1四半期 第63期第2四半期 第63期第3四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2020年8月6日 東海財務局長に提出 2020年11月12日 東海財務局長に提出 2021年2月9日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年7月1日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)		2020年10月1日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社丸順
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古田 賢司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品(販売用金型等)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自動車プレス成型部品の製造に必要な金型、検具、治工具等(販売用金型等)を製作しており、連結貸借対照表に計上されている仕掛品2,044百万円には製作中の販売用金型等1,392百万円が含まれる。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、販売用金型等は個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価されている。仕掛品に含まれる販売用金型等の正味売却価額は売価から見積追加製造原価等を控除して見積られ、収益性が低下した機種について正味売却価額まで簿価切下げを実施している。</p> <p>より高い品質の販売用金型等の製作のために、品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、見積追加製造原価が増加し、販売用金型等の収益性が低下することがある。そのため、会社は過去の実績等を元に加工工数を予測し、機種別の原価予算を策定して受注から完成に至るまで継続的にこれを見直し、見積追加製造原価を算定している。</p> <p>販売用金型等の正味売却価額の見積り、特に原価予算を基礎とした見積追加製造原価の算定には不確実性を伴い、経営者の判断も介するため、当監査法人は、仕掛品に含まれる販売用金型等の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛品に含まれる販売用金型等の評価が適切に実施されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売用金型等の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、原価予算の策定と承認に関する内部統制に着目した。 過年度における販売用金型等の正味売却価額の見積りと実際の売価及び製造原価を比較することにより、経営者による正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価した。 当連結会計年度末における販売用金型等の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 売価について、関連する客先発注書等の証憑と照合した。 見積追加製造原価について、基礎となる原価予算の関連資料と照合し、見積りの合理性を確かめた。 期末日後に販売実績のある販売用金型等の正味売却価額について、当該実績に基づく価額と照合した。 販売用金型等の損益率を機種別に把握し、収益性の低下が認められる機種の販売用金型等の簿価切下げが網羅的に実施されているかを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸順の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸順が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社丸順
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古田 賢司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品(販売用金型等)の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(仕掛品(販売用金型等)の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産100百万円が計上されている。注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は203百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,334百万円から、評価性引当額1,130百万円を控除し、繰延税金負債102百万円を相殺して計上されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断されている。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された利益計画を基礎としており、当該利益計画は売上高の予測等に基づくことから不確実性が高く、経営者の判断が介在するため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断が適切に実施されたかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を確かめた。特に、過去(3年)及び当期において、重要な税務上の欠損金が生じておらず、かつ、重要な税務上の欠損金の繰越期限切れとなった事実がないかどうかに着目した。 取締役会で承認された利益計画に基づいて、将来の合理的な見積可能期間内の一時差異等加減算前課税所得を見積り、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産が見積られていることを確かめた。 課税所得の見積額の前提となる利益計画について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度及び当期の利益計画と実績を比較することにより、利益計画に含まれる売上高の予測等、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 利益計画に含まれる売上高の予測等の主要な仮定の合理性を評価するため、過去の市場動向や入手可能な外部情報との整合性を確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。